

世帯と人口	
5月1日現在	
人口	339,428
男	170,584
女	168,844
世帯数	139,540
(住民基本台帳による)	

# 広報 豊島

二百円の掛金  
最高五〇万円  
の見舞金

交通災害共済に  
はぐいまして



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 ☎(981)1111 編集 区民部区民課広報係

## 事業経営に役立てる

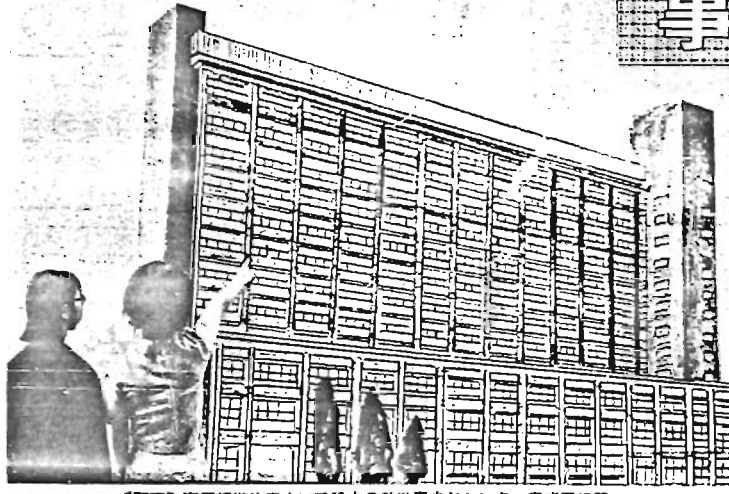
### 商工業融資の拡大 保証料全額を区費負担

本区の産業界は、全事業所の九九・八パーセントが中小企業によって占められ、十三万五千余人の従業員が日夜仕事に励んでいます。区内中小企業の振興こそ、そのままた地域の繁栄と、区民生活の安定につながるものといえましょう。今年度はとくに融資の拡大と返済期間の延長、保証料全額を区費で負担するとともに、日歩五厘の利子補給も現行どおり実施いたしております。

また、新しいころみとして商店街の実態を診断し、区内商業の振興に努めるほか、従業員の定着化に役立てるための勤労青少年センターの建設など、中小企業の育成強化のための施策をあらゆる角度からおすすめています。あなたのお店や工場の事業経営にご協力いたします。この機会にぜひご利用ください。

#### 中小商工業融資資金

限度額は百万円  
利息五厘を区費で負担  
今まで返済金は六十万円、設備資金は百万円までお貸していましたが、両方とも貸付限度額



【写真】高層都営住宅内に建設中の勤労青少年センター完成予想図

#### 『教養とレクリエーションの場』 勤労青少年センター

#### 明春には完成

勤労青少年の総合的な教養とレクリエーションの場、勤労青少年センターが、来春完成をめざし、順調に工事がすすめられています。

このセンターは、国電大塚駅北口、東側六ノ一三六八、高層都営住宅の一階から三階までの向かって右半分で、延べ面積千八百平方メートルの規模です。

(1)このセンターは区内の中小企業に勤らく青少年が余暇を利用していつでも教養を高め、あつたり、健全なレクリエーションを楽しむための場として、昨年度に引き続いてつくられようとするものです。

その施設内容をのぞいてみますとおもなものは

(一階)談話室、カラオケ、ビ付きの喫茶室、囲碁や将棋のできる娯楽室など。

(二階)ステレオ・ピアノ・ギターなどの楽器を備えた完全防音装置の音楽室、三台の卓球台のある卓球室、トレーニング用具一式を設けた体育室をはじめ、私物格納のロッカー・シャワールームなど。

(三階)茶室や和室などのできる和室、映画機を備えた百名収容の大集会室から二十名ぐらゐの小集会室、図書室などが設けられることになっています。

#### お店の繁栄に あなたの商店街を 診断します

区では、三年計画をもって区内の商店街の実態をブロックごとに診断することになりました。この診断によって、ブロック商店街の現状を科学的、総合的に調査分析し、処方箋をつくらうとするものです。

その診断結果について問題点を見つけたら、望ましい改善方向となるべきアクションを打ち出し、区内商業の振興に寄与するものと、今から大きな期待がもたれています。

今年度は長崎地区全域と目黒駅周辺地区の商店街診断を行なうことになっています。

#### 経営上のことなら なんでも.....

区内の商工相談所に、金融、税金、店舗の改装設計経営方針のことなど経営全般にわたって専門の相談員が常駐し無料で相談に応じています。(気軽にご利用ください。)

相談場所は、区役所一階経済課内(内線28)です。

完成のあかつきには、仕事に励んでいる青少年に対してその余暇活用と福利厚生面への活用が期待されると同時に、従業員への定着化に大きく寄与することでしょう。

### 各種無料相談..... 6月から豊島区民センターで.....

- 区役所内の相談室で行なわれていた各種相談は、6月から豊島区民センターで行なわれることになりました。
- 結婚相談：結婚相談室 第一・三月編、第二・四月編、祭日以外の午前九時～午後五時まで
- 法律相談：第一相談室 毎週木曜の午後一時～四時まで、受付は午後一時からで、受付は午後一時からで、受付は午後一時からで、受付は午後一時からで
- 母子(家事)相談：第一相談室 毎週水、金曜の午後一時～四時まで
- 青少年相談：第五相談室 毎週月曜の午前九時～午後四時まで
- 職務経歴相談：第一相談室 毎週土曜の午前九時～正午
- 入職の上相談：第一相談室 毎月第二、四火曜の午後一時～四時まで
- 行政相談：第四相談室 毎月第二、四火曜の午後一時～四時まで
- 電話相談：第四相談室 毎月第一・三水曜の午後一時～四時まで
- 内職相談：第三相談室 毎月第一火曜の午前九時三十分～午後四時まで、ただし七、八月は休み
- ※なお、このほか交通事故相談を所設するため、いままでの準備をすすめています。開設日などわかり次第お知らせいたします。
- ※相談のことについてのお問い合わせは：豊島区民センター(東池袋1-21-1) 電話：七六〇一
- なお、区政公聴は区役所一階の広報係(内線28)で行なっています。





### 地方税法等が一部改正

#### 所得諸控除額 などの引き上げ

このたび地方税法の改正によって、昭和44年度特別区民税・都民税について、つぎのとおり負担が軽減されることになりました。

なお6月10日に納税通知書をお送りしますが、その税額は、すべて改正された税法に基づいて計算されてあります。

#### ▽特別区民税・都民税関係

控除項目	改正前	改正後
基礎控除	一・二万円	一・二万円
配偶者控除	九万円	一〇万円
扶養親族一人につき控除	五万円	六万円
除税対象配偶者がない場合	六万円	七万円
障害者控除	八万円	九万円
(特別障害者)	六万円	七万円
老年者控除	六万円	七万円
寡婦控除	六万円	七万円
勤労学生控除	六万円	七万円
専従者控除	一・七万円	一・七万円
頭上控除	一・七万円	一・七万円
頭上の非課税の範囲額	二・八万円	三・〇万円

①所得控除等について

#### 納期前に納める税金の報奨金について

昭和44年度特別区民税・都民税をもよりの金融機関(銀行・信用金庫・信用組合)に一度に全額分または、二期分以降を併せて、納めるとその場で報奨金を差し引いてくれますので、残りの金額を納めてください。よいこととなります。

6月10日付で発送いたしました納税通知書の表面「報奨金」欄分の金額は6月15日までに全額を納めた場合の計算です。

なおこの取扱は郵便局ではないたしませんので、報奨金の支払いが後日となりご不便をおかけ

することがあります。前納される場合は、金融機関をご利用くださるようおすすめていたします

#### 特別区民税・都民税の納税は口座振替(自動払)で

みなさんにご好評をいただき、お申し込みが著しく増えています。お申し込みはかんたんです。お手持の納税通知書と預金口座に使用している印鑑をお持ちになって、銀行・信用金庫・信用組合等に申し込みください。

来年度からは、手続きをなくとも、あなたには、納税通知書と、金融機関には、納付書を送付いたします。

(報奨金を受けられる方はその

旨金融機関にご連絡ください)

特別区民税・都民税 経自動車の減免について

生活保護法による各種扶助を受けている場合、災害、疾病、無所得等により生活が著しく困難になった場合、またはこれ等に準ずる場合には、区長が必要と認める範囲で税金の減免を受けることができます。

減免を受けようとする方は、納期限前七日までに申請書(区役所にあります)と必要書類を添付のうえ、ご提出ください。

くわしいことは税務課第3係(内線二五二)にお問い合せください。

#### 私道舗装 助成のワクが広がりました

このたび私道舗装、私道排水設備の助成についての規則が改正され、助成要件の幅が引きあげられました。主な助成要件は

☆私道舗装では①幅員が一・八メートル以上のもの ②公道に直接連絡しているもの (舗装された私道に接続しているものを含む) ③交通がひんばんであるもの

☆排水設備では①幅員が一・八メートル以上、延長十メートル以上の私道で下水を流すことのできる戸数が五戸以上あること ②私道が公道下水施設を設けられている公道に直接連絡しているもの ③私道に排水設備が設置されているもの、またはすでに設置されている下水施設を全面的に改修しようとするものなどです

#### 助成額について

◇私道舗装の場合①公道と公道を結ぶ私道で幅員一・八メートル以上のもの：10割 ②一端のみを他の道路に接続する袋状道路で幅員二・七メートル以上、延長三十メートル以上のもの：10割 ③以上のほか助成要件にあてはまるもの：5割

◇排水設備の場合①私道に排水設備を新設するときは：5割の助成額 ②排水設備を全面的に改修するときは：5割の助成額 ③都に對して排水設備の申請にもついで、助成金交付確定額の通知を受けた方は、その確定額の5割を区で助成いたします。

くわしいことについては、土木部管理第二係(内線345)へ。

#### 「消費者保護基本法」

ご存知ですか？ 消費者の利益を守る

消費者の利益を守るために昨年五月「消費者保護基本法」ができました。東京都も区も、良人、売人も、商品とマナーの向上につとめなければなりません。

しかし、消費者の利益を守るのには、やはり消費者自身、つまりお買物をするあなたなのです。知識をふやし、工夫をこらして生活の向上につとめましょう。



パパ ママ元気になって帰ってきまーす

海への生活でからだをきたえながら勉強する区立竹岡養護学園の園児67人が、4月25日池袋駅を出発しました。この8月には見送りにきたパパ、ママたちをびっくりさせるほど元気になって帰ってくることでしよう。



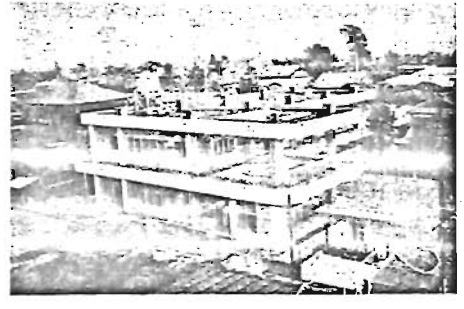
お待ちせしました 千早保育園が6月2日開園

かねてから工事をすすめていた千早町の三八区立千早保育園がこのほど完成6月2日に開園します。区立保育園では一四番目のもので、もうすぐ可愛い園児たちの歌声が聞こえてくることでしょう。



花壇のお化粧直し 美しい草花でいっぱい

区ではこのほど区内のグリーンベルト地帯や公園、児童遊園など34か所に季節の美しい草花を植えました。赤、白、むらさきの花びらに、すっかり装いを新たにした花壇に、通りすがりの人たちも思わず足を止めています。



# 6月 広報カレンダー

日	曜	ス	ポ	ット	相	談
1	日	休	休	休	結・法	
2	月	休	休	休	母・青	
3	火	消	費	者	結・内	職
4	水	虫	歯	子	結・母	電
5	木	法	結	・	法	結
6	金	池	袋	百	結・母	
7	土	計	算	記	結・税	
8	日	休	休	休	結・母	
9	月	結	・	母	結・母	
10	火	時	の	記	結・人	行
11	水	入	組		結・母	
12	木	法	結	・	法	結
13	金	結	・	母	結・母	
14	土	結	・	母	結・母	
15	日	休	休	休	結・法	
16	月	結	・	母	結・母	
17	火	結	・	母	結・母	
18	水	結	・	母	結・母	
19	木	法	結	・	法	結
21	金	16	ミ	リ	結・母	
21	土	夏	至		結・税	
22	日	結	・	母	結・法	
23	月	結	・	母	結・母	
24	火	結	・	人	結・人	行
25	水	結	・	母	結・母	
26	木	法	結	・	法	結
27	金	マ	マ	の	結・人	母
28	土	都	議	会	結・母	税
29	日	結	・	法	結・法	
30	月	結	・	母	結・母	

(注) 結=結婚、母=母子(家事) 青=青少年  
法=法律、人=人権、行=行政の各種相談です。  
このほか区政、消費者、税務経営、商工、  
電報電話の相談も行なわれています。くわし  
くは鶴島区民センター管理事務所(4-7601)



## 国民年金から

★所得状況届は  
6月30日まで  
福祉年金を受けている方は、昭和四十四年度の所得状況届を六月三十日までに出してください。届け出がないと九月期分の支払いが出来ますからご注意ください。

もってきていただくものは、郵便局で五期分の年金を受けた証書(ハンコ)届出用紙は窓口にあります。お問い合わせは、国民年金課給付係(内線35)へ。

★掛金の免除手続きは  
7月31日まで  
収入やその他の理由で掛金が納められない方のために、掛金を免除する制度があります。生活扶助、国民年金の障害年金、母子(準母子)福祉年金を受けている方は、届出ると免除

なりになります。また失業や病気でどうしても納められない方は、七月三十一日までに申請してください。とくにこの場合期日までに手続きしないと、その年度一年分が免除になりませんのでご注意ください。

以前に年金、公務扶助料等もらった戦没者のご両親や奥さんが死亡したり、子供が成人して年金、公務扶助料等を受給する人がなくなった場合は、兄弟や成人になった子供、右の方でまだ請求されていない方は至急手続きしてください。くわしいことは、福祉課福祉係(内線33)へどうぞ。

児童扶養手当を受けている方へ  
六月三十日までに、43年度の所得状況届と証書、ハンコをお持ちになって福祉課福祉係(内線33)までおいでください。

戦没者の遺族の方へ  
昭和十六年十二月八日以降の戦没者遺族の方には、特別弔慰金(三万円)が支給されますが、六月三十一日までに請求しませんが、資格がなくなり、もらえなくなります。

①弔慰金だけしかもらえなかった遺族、②昭和四十年四月一日

期限までに提出いただきませんと、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

交通遺児に手当  
交通事故によって親や、養育者がなくなったり、廃疾の状態になった時、その児童に手当を支給します。交通遺児手当は月額二千元、年三回支給されます。受けられるのは養育教育を終わっていない交通遺児の保護者です。ただし住民税の所得割額が七千円以上の方には支給されません。申請書に書類を添えて手続きしてください。必要な書類はつ

この制度は、保護者が亡くなった時、または廃疾の状態となったあと障害者に終生年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、残された障害者の将来に對し保護者の抱く不安を軽くするための制度です。

【加入できる方】  
この制度は、保護者が亡くなった時、または廃疾の状態となったあと障害者に終生年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、残された障害者の将来に對し保護者の抱く不安を軽くするための制度です。

【加入できる方】  
この制度は、保護者が亡くなった時、または廃疾の状態となったあと障害者に終生年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、残された障害者の将来に對し保護者の抱く不安を軽くするための制度です。

【加入できる方】  
この制度は、保護者が亡くなった時、または廃疾の状態となったあと障害者に終生年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、残された障害者の将来に對し保護者の抱く不安を軽くするための制度です。

【加入できる方】  
この制度は、保護者が亡くなった時、または廃疾の状態となったあと障害者に終生年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、残された障害者の将来に對し保護者の抱く不安を軽くするための制度です。

【加入できる方】  
この制度は、保護者が亡くなった時、または廃疾の状態となったあと障害者に終生年金を支給し、生活の安定と福祉の向上を図るとともに、残された障害者の将来に對し保護者の抱く不安を軽くするための制度です。

「質問箱」  
「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」

「早く配達販売したパーツ」  
「早く配達販売したパーツ」